

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月13日
【四半期会計期間】	第73期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	オイレス工業株式会社
【英訳名】	OILES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯田 昌弥
【本店の所在の場所】	神奈川県藤沢市桐原町8番地
【電話番号】	(0466) 44 - 0901 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 企画管理本部長 坂入 良和
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市桐原町8番地
【電話番号】	(0466) 44 - 4878 (代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理本部 経理部長 佐藤 和仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第2四半期連結 累計期間	第73期 第2四半期連結 累計期間	第72期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	28,631	31,228	62,882
経常利益 (百万円)	2,175	2,984	5,730
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,077	2,057	4,132
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,694	4,026	5,574
純資産額 (百万円)	68,420	71,752	69,589
総資産額 (百万円)	86,513	89,200	86,991
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	34.43	66.65	132.44
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.4	79.7	79.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,025	3,121	7,987
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,461	28	2,200
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,624	2,602	4,071
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	21,121	23,705	22,597

回次	第72期 第2四半期連結 会計期間	第73期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.29	39.06

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における経済環境は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限の緩和により回復の動きがみられる一方、長期化するウクライナ情勢や欧米経済の金融引き締め、中国の景気減速などにより先行き不透明な状況が続いております。このような環境にあって、当企業グループは2021年度を起点とする中期経営計画（2021年度～2023年度）の最終年にあり、グループ丸となって計画達成に向けた取り組みを進めております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は31,228百万円（前年同期比9.1%増）、営業利益は2,610百万円（前年同期比53.3%増）、経常利益は2,984百万円（前年同期比37.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,057百万円（前年同期比90.9%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

< 一般軸受機器 >

中国経済の減速による需要低迷が売上、利益とも押し下げ要因となるなか、再生可能エネルギー向け軸受が堅調に推移し、前年同期並みの売上を確保することができました。セグメント利益は新規案件に係る研究開発費の増加があり、前年同期を下回りました。

この結果、一般軸受機器の売上高は7,063百万円（前年同期比0.7%増）、セグメント利益は514百万円（前年同期比3.4%減）となりました。

< 自動車軸受機器 >

中国の自動車減産の影響により中国向け売上が低調であったものの、国内および北米、欧州の生産は堅調に推移し、前年同期を上回る売上、利益となりました。

この結果、自動車軸受機器の売上高は15,345百万円（前年同期比11.5%増）、セグメント利益は889百万円（前年同期比51.0%増）となりました。

< 構造機器 >

建築向け製品は、都市再開発物件の工期遅延の影響を受け前年同期を下回る売上となったものの、橋梁向け製品は、計画していた高速道路向けの大型物件が複数件完工し、セグメント全体の売上、利益を押し上げました。

この結果、構造機器の売上高は5,087百万円（前年同期比18.1%増）、セグメント利益は1,039百万円（前年同期比136.7%増）となりました。

< 建築機器 >

ビル向け製品および住宅用製品ともに順調に推移し前年同期を上回る売上となりました。また前年同期と比較して販売管理費が削減できたことによりセグメント利益も前年同期を上回りました。

この結果、建築機器の売上高は2,834百万円（前年同期比2.8%増）、セグメント利益は121百万円（前年同期比7.8%増）となりました。

なお、地域に関する情報のうち、顧客の所在地を基礎とした売上高は、日本向けが19,533百万円（連結売上高に占める割合は62.6%）、北米向けが2,978百万円（同9.5%）、欧州向けが1,901百万円（同6.1%）、アジア向けが6,577百万円（同21.1%）、その他向けが236百万円（同0.8%）となり、海外向け売上高の合計は前年同期の10,609百万円（同37.1%）から10.2%増加し、11,694百万円（同37.4%）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

前連結会計年度末に比べ、総資産は2,209百万円増加、負債は47百万円増加、純資産は2,162百万円増加した結果、自己資本比率は前連結会計年度末より0.4ポイント増加して79.7%となりました。

資産の増減の主なものは、流動資産では仕掛品の699百万円の増加、現金及び預金の666百万円の増加、受取手形及び売掛金の388百万円の増加であり、投資その他の資産では投資有価証券の584百万円の増加であります。

負債の増減の主なものは、流動負債では支払手形及び買掛金の334百万円の減少、未払法人税等の430百万円の増加であり、固定負債では長期借入金の682百万円の減少であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比べて1,107百万円増加し、23,705百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は3,121百万円(前年同期は4,025百万円の収入)となりました。主な内訳は、収入では税金等調整前四半期純利益3,154百万円、減価償却費1,566百万円であり、支出では法人税等の支払額718百万円、仕入債務の減少額537百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は28百万円(前年同期は1,461百万円の支出)となりました。主な内訳は、支出では有形固定資産の取得による支出869百万円、保険積立金の積立による支出106百万円であり、収入では定期預金の払戻による収入480百万円、投資有価証券の売却による収入348百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は2,602百万円(前年同期は2,624百万円の支出)となりました。これは主に自己株式の取得による支出1,001百万円、配当金の支払額880百万円、長期借入金の返済による支出682百万円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当企業グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当企業グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,262百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当企業グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,200,000
計	153,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,300,505	33,300,505	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	33,300,505	33,300,505	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2023年9月20日 (注)	1,000,000	33,300,505	-	8,585	-	9,474

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本スタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,149	10.17
東京中小企業投資育成(株)	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	2,966	9.58
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,200	3.88
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	969	3.13
川崎 景介	東京都大田区	829	2.68
オイレス東日本共栄会	神奈川県藤沢市桐原町8番地	796	2.57
川崎 景太	東京都大田区	721	2.33
オイレス従業員持株会	神奈川県藤沢市桐原町8番地	709	2.29
S M B C日興証券(株)	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	631	2.04
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	630	2.04
計	-	12,604	40.71

- (注) 1. 日本スタートラスト信託銀行(株)(信託口) 3,149千株、並びに(株)日本カストディ銀行(信託口) 630千株は、信託業務に係わる株式であります。
2. 当社は、自己株式2,343千株を保有しております。
3. 「第4 経理の状況」以下においては、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)の適用により、上記2及び(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式のうち「株式給付信託(BBT)」にかかる株式95千株並びに「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる株式173千株の合計を自己株式として処理しております。
4. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループから2022年4月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2022年4月11日現在で以下のとおり株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として2023年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	567,336	1.65
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	446,500	1.30
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	232,500	0.68
合計	-	1,246,336	3.63

5. (株)みずほ銀行から2023年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2023年4月14日現在で以下のとおり株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として2023年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,200,505	3.50
みずほ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	338,380	0.99
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	599,000	1.75
合計	-	2,137,885	6.23

6. モリソン・フォースター法律事務所(旧:伊藤見富法律事務所)を提出者として日本バリュー・インベスターズ(株)から2021年4月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2021年3月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として2023年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
日本バリュー・インベスターズ(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	1,354,600	3.95
合計	-	1,354,600	3.95

(6)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,343,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,847,700	308,477	-
単元未満株式	普通株式 109,205	-	-
発行済株式総数	33,300,505	-	-
総株主の議決権	-	308,477	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)の保有する株式が「株式給付信託(BBT)」にかかる95,600株(議決権の数956個)及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる173,400株(議決権の数1,734個)が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オイレス工業株式会社	神奈川県藤沢市 桐原町8番地	2,343,600	-	2,343,600	7.04
計	-	2,343,600	-	2,343,600	7.04

(注)1. (株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式のうち「株式給付信託(BBT)」にかかる95,600株及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる173,400株については、上記自己株式等の数には含めておりません。

2. 2023年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、当第2四半期会計期間において自己株式43,400株を取得いたしました。

3. 2023年8月29日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、2023年9月20日に自己株式1,000,000株を消却いたしました。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,394	24,061
受取手形及び売掛金	17,854	18,243
商品及び製品	4,844	4,601
仕掛品	3,968	4,667
原材料及び貯蔵品	3,726	3,922
その他	1,006	1,212
貸倒引当金	22	19
流動資産合計	54,772	56,690
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,429	11,326
機械及び装置(純額)	5,740	5,673
土地	2,918	2,947
その他(純額)	2,716	2,608
有形固定資産合計	22,805	22,556
無形固定資産	344	349
投資その他の資産		
投資有価証券	6,560	7,145
退職給付に係る資産	95	92
その他	2,429	2,385
貸倒引当金	17	18
投資その他の資産合計	9,068	9,604
固定資産合計	32,218	32,510
資産合計	86,991	89,200

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,760	6,425
1年内返済予定の長期借入金	1,090	1,090
未払法人税等	387	817
賞与引当金	1,174	1,233
役員賞与引当金	88	43
株主優待引当金	110	18
その他	2,998	3,662
流動負債合計	12,610	13,291
固定負債		
長期借入金	2,523	1,841
役員退職慰労引当金	42	16
役員株式給付引当金	113	129
退職給付に係る負債	639	572
その他	1,472	1,597
固定負債合計	4,791	4,157
負債合計	17,401	17,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,585	8,585
資本剰余金	9,615	9,615
利益剰余金	51,987	51,394
自己株式	5,499	4,626
株主資本合計	64,688	64,968
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,987	2,512
為替換算調整勘定	2,676	4,027
退職給付に係る調整累計額	403	381
その他の包括利益累計額合計	4,261	6,158
非支配株主持分	640	624
純資産合計	69,589	71,752
負債純資産合計	86,991	89,200

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
売上高	28,631	31,228
売上原価	19,641	21,105
売上総利益	8,989	10,122
販売費及び一般管理費	7,287	7,512
営業利益	1,702	2,610
営業外収益		
受取利息	44	79
受取配当金	183	143
為替差益	537	520
その他	105	163
営業外収益合計	870	907
営業外費用		
支払利息	7	7
デリバティブ評価損	360	513
その他	30	12
営業外費用合計	398	533
経常利益	2,175	2,984
特別利益		
投資有価証券売却益	26	262
特別利益合計	26	262
特別損失		
固定資産処分損	10	25
投資有価証券売却損	21	13
投資有価証券評価損	165	53
特別損失合計	197	93
税金等調整前四半期純利益	2,004	3,154
法人税等	890	1,063
四半期純利益	1,113	2,090
非支配株主に帰属する四半期純利益	36	33
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,077	2,057

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	1,113	2,090
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	244	524
為替換算調整勘定	2,303	1,388
退職給付に係る調整額	32	22
その他の包括利益合計	2,580	1,935
四半期包括利益	3,694	4,026
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,585	3,954
非支配株主に係る四半期包括利益	109	71

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,004	3,154
減価償却費	1,588	1,566
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	31	50
受取利息及び受取配当金	228	223
支払利息	7	7
固定資産処分損益(は益)	10	25
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	160	195
売上債権の増減額(は増加)	3,806	36
棚卸資産の増減額(は増加)	1,309	196
仕入債務の増減額(は減少)	161	537
その他	661	34
小計	5,186	3,616
利息及び配当金の受取額	244	233
利息の支払額	7	9
法人税等の支払額	1,398	718
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,025	3,121
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,365	869
有形固定資産の売却による収入	29	3
無形固定資産の取得による支出	37	42
投資有価証券の取得による支出	4	5
投資有価証券の売却による収入	86	348
定期預金の預入による支出	867	0
定期預金の払戻による収入	787	480
保険積立金の積立による支出	111	106
保険積立金の払戻による収入	33	175
その他	13	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,461	28
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	686	682
配当金の支払額	962	880
非支配株主への配当金の支払額	73	86
自己株式の取得による支出	1,000	1,001
自己株式の処分による収入	138	105
リース債務の返済による支出	39	58
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,624	2,602
現金及び現金同等物に係る換算差額	843	616
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	783	1,107
現金及び現金同等物の期首残高	20,337	22,597
現金及び現金同等物の四半期末残高	21,121	23,705

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数および資産除去債務の見積りの変更)

当第2四半期連結会計期間において東京本社移転が決定したため、移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。また、東京本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務についての新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更をおこないました。

この見積りの変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ30百万円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式給付信託 (BBT) の導入)

当社は、2018年6月28日開催の第67回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役 (社外取締役を除きます。) 及び執行役員 (以下、「取締役等」といいます。) に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT) 」 (以下、「本制度」といいます。) を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託 (以下、「本信託」といいます。) を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭 (以下、「当社株式等」といいます。) が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、当社取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社取締役等の退任時となります。

連結貸借対照表に計上した本制度にかかる株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、前連結会計年度末221百万円 (95千株)、当第2四半期連結会計期間末221百万円 (95千株) であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引の再導入)

当社は、2020年11月4日開催の取締役会決議に基づき、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託 (従業員持株会処分型) 」 (以下、「本制度」といいます。) を再導入しております。本制度は、「オイレス従業員持株会」及び「オイレスグループ従業員持株会」 (以下、「持株会」といいます。) に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託 (従業員持株会処分型) 契約書」 (以下、「本信託契約」といいます。) を締結します (本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)。また、みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。株式会社日本カストディ銀行は、信託E口において、本信託設定後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式をあらかじめ一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者 (従業員) に分配します。他方、当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度末363百万円 (244千株)、当第2四半期連結会計期間末257百万円 (173千株) であります。総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前連結会計年度末338百万円、当第2四半期連結会計期間末201百万円であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済がおこなわれたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
受取手形	- 百万円	123百万円
支払手形	-	39

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
荷造運搬費	605百万円	646百万円
報酬及び給料手当	2,820	2,846
賞与引当金繰入額	567	556
退職給付費用	182	163
福利厚生費	702	737
旅費及び交通費	140	186
消耗品費	187	174
賃借料	359	395
減価償却費	290	310
支払手数料	342	344

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	22,038百万円	24,061百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	917	356
現金及び現金同等物	21,121	23,705

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)

1. 配当金支払額

2022年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・963百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・30円

(ハ) 基準日・・・・・・・・2022年3月31日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・2022年6月30日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」信託E口に対する配当金3百万円及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金12百万円を含めております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

2022年11月4日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・849百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・27円

(ハ) 基準日・・・・・・・・2022年9月30日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・2022年12月5日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」信託E口に対する配当金2百万円及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金9百万円を含めております。

当第2四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

1. 配当金支払額

2023年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・881百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・28円

(ハ) 基準日・・・・・・・・2023年3月31日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・2023年6月30日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」信託E口に対する配当金2百万円及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金6百万円を含めております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

2023年11月7日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・1,083百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・35円

(ハ) 基準日・・・・・・・・2023年9月30日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・2023年12月4日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」信託E口に対する配当金3百万円及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金6百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	一般 軸受機器	自動車 軸受機器	構造機器	建築機器	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	7,013	13,760	4,309	2,758	27,842	789	28,631	-	28,631
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1	-	-	0	1	21	23	23	-
計	7,014	13,760	4,309	2,759	27,844	810	28,654	23	28,631
セグメント利益 又は損失()	532	589	439	112	1,672	28	1,701	1	1,702

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、伝導機器事業等であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	一般 軸受機器	自動車 軸受機器	構造機器	建築機器	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	7,063	15,345	5,087	2,834	30,331	896	31,228	-	31,228
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1	-	-	0	1	43	45	45	-
計	7,065	15,345	5,087	2,834	30,333	940	31,273	45	31,228
セグメント利益 又は損失()	514	889	1,039	121	2,564	47	2,612	2	2,610

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、伝導機器事業等であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、軸受事業部を一般軸受事業部と自動車軸受事業部の二事業部体制とする組織再編に伴い、報告セグメントを従来の「軸受機器」から「一般軸受機器」及び「自動車軸受機器」の二区分に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

当社グループの売上高は、顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを当社及び連結子会社の地域別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	
	一般 軸受機器	自動車 軸受機器	構造機器	建築機器	計			
日本	5,848	5,041	4,309	2,758	17,957	789	18,746	
海外	北米	142	2,186	-	-	2,328	-	2,328
	欧州	70	1,492	-	-	1,562	-	1,562
	中国	890	2,570	-	-	3,460	-	3,460
	アジア	61	2,471	-	-	2,532	-	2,532
	その他	-	-	-	-	-	-	-
海外	1,164	8,719	-	-	9,884	-	9,884	
顧客との契約から生じる 収益	7,013	13,760	4,309	2,758	27,842	789	28,631	
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	
外部顧客への売上高	7,013	13,760	4,309	2,758	27,842	789	28,631	

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、伝導機器事業等であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	
	一般 軸受機器	自動車 軸受機器	構造機器	建築機器	計			
日本	5,700	5,433	5,087	2,834	19,056	896	19,952	
海外	北米	272	2,658	-	-	2,931	-	2,931
	欧州	106	1,859	-	-	1,966	-	1,966
	中国	917	2,597	-	-	3,514	-	3,514
	アジア	66	2,796	-	-	2,862	-	2,862
	その他	-	-	-	-	-	-	-
海外	1,363	9,911	-	-	11,275	-	11,275	
顧客との契約から生じる 収益	7,063	15,345	5,087	2,834	30,331	896	31,228	
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	
外部顧客への売上高	7,063	15,345	5,087	2,834	30,331	896	31,228	

(注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、伝導機器事業等であります。

2. 第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「軸受機器」から「一般軸受機器」及び「自動車軸受機器」の二区分に変更しております。なお、前第2四半期連結累計期間の報告セグメントは、変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	34.43円	66.65円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,077	2,057
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,077	2,057
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,289	30,866

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「普通株式の期中平均株式数」は、四半期連結財務諸表において自己株式として処理している株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、発行済株式総数から控除する自己株式を含めて算定しております。これらの期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間では488千株、当第2四半期連結累計期間では304千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・1,083百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・35円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2023年12月4日

(注) 1. 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いをおこないます。

2. 配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」信託E口に対する配当金3百万円及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金6百万円を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月13日

オイレス工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	口	誠	司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	能	勢	直	子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオイレス工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オイレス工業株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結

財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。